

墨田区のお知らせ

NO.2143

2025年
(令和7年)

5/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面……区功労者表彰等

3・4面……講座・教室・催し



ひと、つながる。

墨田区

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

5月21日は、“ごつつあん”の日!

もったいないを、おいしいに。

ひと、つながる。
墨田区

TABETE を活用して、食品ロス削減の輪を広げよう。

区は本日、フードシェアリングサービス「TABETE」を展開する株式会社コークッキングと協定を締結しました。飲食店における食品ロスの削減と食品ロス削減に対する区民意識の醸成をめざしていきます。皆さんもTABETEを使って、身近なお店で廃棄されそうになっている食品を“レスキュー”して、食品ロス削減に取り組んでみませんか?

【問合せ】環境政策課環境政策担当

☎5608-6209



食品ロス削減アプリ TABETE

まだおいしく安全に食べられるのに廃棄されそうになっている食べ物と、消費者を結び付けるスマートフォンアプリです。

消費者は「レスキュー隊員」として、食品ロス削減に貢献できるだけでなく、お得に食事を楽しめます。事業者も売れ残りによる廃棄を減らせて、利益の増加にもつながります。



TABETE を使うメリット



消費者

- ▶気軽に食品ロス削減に貢献できる!
- ▶お得に食事が楽しめる!
- ▶新しいお店に出会える!



事業者

- ▶食品ロスを減らして利益の増加につながる!
- ▶ごみ処理にかかる費用を削減できる!
- ▶エコなお店として認知度が上がる!
- ▶新たな顧客を獲得できる!

事業者用
問合せ
フォーム

さらに、区内店舗は初期費用なしでTABETEを導入できる限定キャンペーンも実施中!(7月20日まで)



知っていますか?食品ロスの現状



1人当たり年間

約**38kg**(1日約**103g**)

令和4年度に日本国内で排出された食品ロスは、約472万tと推計されています(環境省食品ロスポータルサイトより)。これを国民1人当たりで換算すると、年間約38kg、1日におにぎり1個分(約103g)を捨てている計算になります。

食品ロスの現状を変えるには、一人ひとりの心掛けが重要です。



食品ロスレスキューまでの流れ

事

食品ロス
危機の発生

事

レスキューの
情報を掲載

消

掲載内容をアプリ上で
確認し、購入・決済

事

指定の時間に店舗で
商品を受け渡し

消

レスキュー
完了!

▼iOS



▼Android



アプリをダウンロードして、「食品ロスレスキュー」を始めませんか?

SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。

2 飢餓を
ゼロに12 つくる責任
つかう責任13 気候変動に
具体的な対策を



受章された方をお知らせします 区功労者表彰

5月15日に「第75回墨田区功労者表彰式」を行いました。区の各分野で顕著な功労があった52人に区長から表彰状が授与されました(敬称略)。

地域自治振興功労(特別表彰)

高橋幸義、野村勝己、小峰正孝、三浦忍、田中茂仁、口町光弘

自治功労

坂井ユカコ、としま剛、堀よしあき

地域自治振興功労

渡邊兼利、武石幸男、木村裕司、増田忠、林昭司、武田清、原武志、池田敏則、石田光保、大嶋龍男、田中雅一、山口幸雄、柴原健、武井治、桑名寿幸、大塚伸之、瓜生義泰、金沢佳晃、駒宮克治、吉田賢一、黒木良典、松岡麻之、櫻井孝一、雨宮剛、石川隼、石川達也、高内知子、五十嵐正明、松田勉、川木満、高橋健吾、安田忠史、遊部晴夫、澤正一

社会福祉功労

岩田米子、原口春美、木上朋子、佐藤真樹

教育振興功労

有馬慶子、宮本雄司、飯村峰一、田代典子

善行・徳行

四方祥樹



日頃の準備が大切です 水害への備え

■墨田区水害ハザードマップの確認

いざというときに備えて、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域の浸水リスクを事前に確認しておきましょう。

【配布場所】防災課(区役所5階)、各出張所 *区HPからも出力可



■土のうステーションの活用

台風や局所的集中豪雨等の際には、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、家屋への浸水被害を軽減できます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者を対象に、土のう(約5kg)を自由に使えるよう、区内12か所に「土のうステーション」を設置しています。台風などへの備えとして、必要に応じてご活用ください。

なお、台風の接近が予想される場合、土のうの補充を中止したり、強風による事故を防止するために土のうステーションを撤収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区HP等を確認のうえ、ご利用ください。



【設置場所(常設)】菊川公園(立川4-12-21)、錦糸堀公園(江東橋4-17-1)、若宮公園(本所2-2-19)、横川公園(東駒形4-18-21)、業平公園(業平2-3-2)、ふじのき公園(東向島2-7-5)、隅田児童遊園(墨田4-23-12)、つばき公園(墨田5-33-9)、吾嬬西公園(八広6-53-16)、立花公園(立花1-27-5)、平井橋倉庫(立花3-29-10)、東墨田公園(東墨田3-4-14)

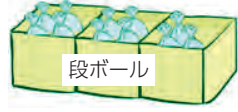
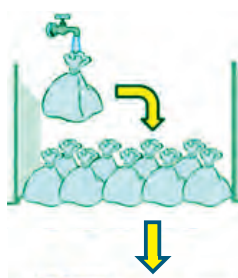
■簡易水のうの活用

緊急時は、土のうの代わりに、ポリ袋に水を入

れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、段ボールに入れて使うと強度が増し、更に効果が高まります。

■側溝付近の清掃

道路脇の側溝の上に物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨のときに流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因になります。日頃からの側溝付近の清掃にご協力をお願いします。



【問合せ】▶水害ハザードマップ=防災課防災係 ☎5608-6206 ▶その他=都市整備課庶務・細街路担当 ☎5608-6290



今年度も引き続き実施します すみだ@あんしん検査 (HIV・梅毒即日検査)

都内の梅毒の患者数は、昨年過去最多となり、特に20代女性や20代~50代の男性で増えていきます。梅毒に感染すると、母子感染による流産や先天梅毒(発育不全、知的障害など)のリスクが高まりますが、早期治療により治すことができます。また、エイズはHIV感染により免疫力が低下し発症しますが、早期発見・治療により、これまでと変わらない生活を送れます。検査は匿名で受けられますので、自分や大切なパートナーを守るために、検査を受けましょう。

【検査日時】6月27日(金)午後4時~7時半
*結果は検査の約1時間後に口頭で説明(証明書・結果票の発行は不可) *結果が判定保留になった場合は7月10日(木)午前中にすみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)へ来所が必要【ところ】すみだ産業会館(江東橋3-9-10)
*9階で実施【対象】感染の疑いがある日から3か月以上経過している方【定員】先着60人【費用】無料【申込み】事前にオンライン申請
【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191



令和7年度の募集をしています すみだ健康経営顕彰制度

「すみだ健康経営顕彰制度」は、健康経営の普及促進を図ることを目的に、従業員の健康づくりに積極的に取り組む区内の事業所を顕彰するものです。

令和6年度は、最高位である横綱賞に日本ビルコン株式会社が、大関賞にはフォーカス会計事務所が選ばれました。

日本ビルコン株式会社は、産業保健スタッフの配置や健康経営戦略マップの公開、健康診断の徹底など、多角的なアプローチで従業員の健康増進に取り組んでいます。また、フォーカス会計事務所は年1回の健康防災フォーラムをはじめ、健康診断の受診率100%の達成や月1回の職場環境改善アンケートの実施など、総合的な健康経営を展開しています。

■令和7年度の募集

【募集期間】8年1月31日まで *詳細は区HPを参照



【問合せ】保健計画課 データ活用推進担当 ☎5608-1305



健康はたばこの煙がない暮らしから 墨田区禁煙医療費補助事業

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、この日から1週間は、厚生労働省が定める「禁煙週間」です。区では、禁煙を希望する方を対象に、禁煙医療費の補助事業を行っています。この機会に禁煙にチャレンジしませんか。詳細は区HPをご覧ください。



【対象】墨田区に住民登録がある20歳以上の方で、本事業登録時に禁煙治療開始前または治療中の方
*治療終了後の方は申込み不可【対象経費】▶禁煙外来での禁煙治療費 ▶薬局等で販売する禁煙補助薬の購入費【助成内容】禁煙に係る医療費自己負担分の1/2(上限1万円) *1人1回限り【問合せ】健康推進課地域保健担当 ☎5608-8514



加熱不十分で食べると危険です 肉類の生食・バーベキュー による食中毒

飲食店や自宅、バーベキューなどで生または生に近い状態の肉を食べていませんか。新鮮でも生肉には細菌やウイルスが付着しており、加熱が不十分な状態で食べると、下痢、おう吐等の食中毒症状を引き起こすことがあります。

また、鳥刺しなど、鳥肉を生または生に近い状態で食べると、食中毒症状だけではなく、重篤な神経疾患を引き起こす可能性があります。子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べると非常に危険です。なお、牛レバーと豚肉(内臓を含む)は生食が禁止されています。飲食店ではよく加熱された肉料理を選び、自分で調理する場合も肉類は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

【バーベキューをする際の注意

点】▶生肉は、ほかの食品を汚染しないよう別のビニール袋などに入れ、保冷剤が入ったクーラーボックスで保管する

▶調理前や生肉に触れた後は、石鹸でしっかりと手を洗う

▶生肉は中心部まで十分に加熱する

▶包丁、まな板、箸、トング等は、加熱前と加熱後の食品でそれぞれ使い分ける

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

*詳細は区HPを参照



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」



5月26日から開始します 戸籍への振り仮名記載

5月26日から戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されるため、本籍地の区市町村長から記載予定の振り仮名が通知されます。内容が正しければ届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料はかからず、届出をしなくても罰則や罰金はありません。法務省や区市町村から金銭の支払いを要求することはありませんので、詐欺にご注意ください。

【問合せ】戸籍・住民票コールセンター ☎5608-6912【担当課】窓口課

区の世帯と人口(5月1日現在)

世帯	17万1563(+481)		*住民基本台帳による *()内は前月比
人口	28万8103(+337)		
男	14万1822(+173)		
女	14万6281(+164)		



子どもたちに体験の機会を
ハロカルホリデーすみだ

区内在住在学の小学生が様々な体験プログラムに参加できるよう、参加費を電子ポイントとして助成します。

[助成ポイント]小学生1人につき5000円分[利

用期間]7月19日(土)～10月31日(金)[内容]職業体験、スポーツ・文化芸術体験、自然体験等

[対象]区内在住在学の小学生[定員]3000人(抽選)[申込み]6月1日までにオンライン申請 *当選者には6月末に通知[問合せ]ハロカルホリデーすみだ事業運営事務局 ☎5858-6090[担当課]子育て支援課

「私の好きなすみだ」写真募集

今回の掲載は、
本紙7月1日号8面！



詳細は区HP
をご覧ください。



カメラでも



スマホでも

[問合せ]広報広聴担当 ☎5608-6223

講座・教室・催し				
区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	“産後うつも予防 パパもママもハッピーに”夫婦のコミュニケーション講座	6月21日(土)午前9時半～11時半 *受け付けは午前9時10分～	すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)	対 3歳以下の子どもの保護者、妊娠中の方とそのパートナー 定 先着30人 費 無料 申 5月21日午前9時からオンライン申請 *事前申込みによる生後6か月以上の未就学児の一時保育あり(定員制) 問 すみだ共生社会推進センター ☎5608-1771
	吾孺の里 フラワーアレンジメント教室「爽やかなホワイトとグリーンのアレンジメント」	6月22日(日)午前10時～11時45分 	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 生花を使って初夏のアレンジメントを作る 対 小学生以上 *小学生は保護者の同伴が必要 定 先着15人 費 3000円(材料費込み) 持 筆記用具、はさみ、お手拭き、作品を持ち帰るための袋 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは6月15日までの午前9時～午後8時 担 地域活動推進課
	ハンギングバスケットづくり講習会 	6月27日(金)午前10時～正午	区役所1階アトリウム	対 区内在住在勤在学の方 定 15人(抽選) 費 ▶花材費＝3500円 ▶容器代＝1100円 ▶追加スポンジ＝500円 持 容器(お持ちの方のみ)、エプロン、手袋、お手拭き、作品を持ち帰るための袋 申 オンライン申請か、催し名、氏名、住所、電話番号、容器・追加スポンジの必要有無をはがきで、5月30日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *当選者には6月11日までに通知
	大人のためのすみだ自然観察会(第1回)「身近な植物を観察しよう“初夏編”」 	6月28日(土)午前10時～11時	旧安田庭園(横網1-12-1)	内 初夏の植物を観察し、ほかの生き物との関わりを学ぶ 対 区内在住在勤在学の方 定 20人(抽選) 費 無料 持 筆記用具、飲物、帽子 申 オンライン申請か、催し名・氏名・住所・年齢・電話番号をはがきで、6月2日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *当選者には6月12日までに通知
健康・福祉	“初の展示形式開催”高齢者みまもり相談室活動報告会	5月26日(月)～28日(水)の開庁時間中 *初日は午後3時～、最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内 令和6年度の地域の見守り活動等に関する展示 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6170 
	ユートリヤで健康な体になろう！ 	▶ヨーガ＝6月2日(月)・16日(月)午後3時半～4時半 ▶ボイスエクササイズ&テクニック＝6月6日(金)・20日(金)午後2時20分～4時 ▶太極拳＝6月19日(木)午後2時～3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 16歳以上の方 定 ▶ヨーガ＝各先着24人 ▶その他＝各先着30人 費 ▶ヨーガ＝各700円 ▶ボイスエクササイズ&テクニック＝各1200円 ▶太極拳＝1000円 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *空きがあれば当日会場でも申込み可 *動きやすい服装で参加 担 地域活動推進課
	男性介護者教室「介護者のための簡単クッキング」 	6月5日(木)午後1時半～3時半	ぶんか高齢者支援総合センター(文花1-29-5)	内 簡単にできる料理を作り、試食を楽しみながら交流する 対 区内在住の男性 費 無料 持 エプロン、頭を覆うもの(バンダナ等)、筆記用具 申 事前に教室名・氏名・住所・電話番号を直接または電話、ファクスで、ぶんか高齢者支援総合センター ☎3617-6511・FAX6657-1431へ 担 高齢者福祉課
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	6月7日(土)午後1時半～3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 悩みの共有、情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ 担 高齢者福祉課
	きぼうの虹 花体操カフェ 	6月11日(水)午後6時～7時半	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 すみだ花体操を楽しみながら参加者同士で交流する 対 がん患者とその家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、訪問看護ステーションみけ(がん患者サポート研究所きぼうの虹事務局) ☎3626-2317へ *空きがあれば当日会場でも申込み可 担 健康推進課
	笑顔でつながる認知症本人の会	6月16日(月)午後2時～3時	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 認知症の方同士で身近な困り事や工夫を共有し、日頃の気持ちを話し合う 対 認知症の方 *家族の同伴可 費 無料 申 事前に高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6502へ
	認知症サポーター養成講座 	6月21日(土)午後2時～3時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内 認知症に関する知識を学ぶ 対 区内在住在勤在学の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に八広はなみずき高齢者みまもり相談室(八広はなみずき高齢者支援総合センター内) ☎3614-1465へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時 担 高齢者福祉課
	第1回セカンドステージセミナー “民謡と三味線の音色でお楽しみください” 	6月25日(水)午後2時～4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	【出演】▶第1部(民謡)＝三宅良二氏 ▶第2部(ストレッチ体操・歌)＝押野康代氏(理学療法士)、古田三奈氏(歌手) 対 おおむね55歳以上の方 定 先着200人 費 無料 申 事前に電話で、てーねん・どすこい倶楽部事務局 ☎5631-2577へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後4時(祝休日を除く) 担 高齢者福祉課

☎＝電話 FAX＝ファクス ㊟＝Eメール HP＝ホームページ

お知らせ 食中毒予防 肉や魚を買う際は、汁が漏れないようビニール袋にそれぞれ分けて包もう[問合せ]生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ 担＝担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	吾孀の里 健康教室「からだを動かして認知症を予防しよう」	6月26日(木)午後2時～3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 認知症を学び、予防につながる運動を行う 定 先着20人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは6月24日までの午前9時～午後8時(6月16日を除く) 担 地域活動推進課
	第59回日本高気圧潜水医学会学術総会 区民公開講座	6月28日(土) 午後3時10分～4時10分	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	【テーマ】「夏に備えて」「潜水病とは何?」「#7119とは」 対 区内在住の方 定 先着100人程度 費 無料 申 当日直接会場へ 問 株式会社プロコムインターナショナル☎5520-8822 担 保健計画課
	シニア・テニス・スクール(全16回)	7月4日～10月24日の金曜日午後4時～6時 *10月3日を除く	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学で60歳以上の方 定 先着40人程度 費 8000円(保険料込み) 申 事前に種別・氏名・住所・年齢・電話番号を直接または郵送で、墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ *受け付けは6月20日(必着)まで 担 スポーツ振興課
	セルフマネジメント力を高める!「まるごと若がえり教室(支援強化型)」(全12回)	7月16日～10月1日の毎週水曜日午後2時～3時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 リハビリテーション専門職等による面談やグループワーク、介護予防体操、栄養バランスや口腔ケアの講話 対 介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に各高齢者支援総合センターまたは担当の介護支援専門員へ *受け付けは6月4日まで *別途通知する日(6月中を予定)に自宅等へ訪問し、現在の課題等を確認 問 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178
文化・スポーツ	健康体力づくり教室「エアロビクス」	5月24日～6月28日の毎週土曜日午前11時～正午	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 リズムに合わせてエクササイズを行い、脂肪燃焼と心肺機能・全身持久力の向上を図る 対 18歳以上の方 定 各先着80人 費 各510円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	コース型教室「リラクゼーションヨガ」の1回体験	5月26日～6月30日の毎週月曜日午前11時～正午		内 日常の疲れを心地よく癒やし、肩凝り・腰痛などの慢性症状を軽減・緩和する 対 18歳以上の方 定 各先着12人 費 1100円 *2回目以降は残り回数×1100円 持 タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課
	スポーツドアあずま ファン ランクラブ「レベルアップコース」	6月14日(土) 午前8時～10時 *雨天中止	平井橋艇庫(立花3-29-10)	内 効率的なランニングフォームを学ぶ 対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 先着15人 費 1000円 持 タオル、飲物 申 事前にオンライン申請、電話で、スポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ *受け付けは6月13日午後5時まで 担 スポーツ振興課
	区民スポーツ大会「アーチェリー大会」	6月15日(日) 午前9時45分～午後5時 *受け付けは▶20mダブル＝午前9時15分～ ▶30mダブル＝午後0時15分～	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	種 男女別20m・30mダブル 費 無料 申 種別・氏名・住所・年齢・電話番号をファクス、Eメールで、6月1日～8日に墨田区アーチェリー協会事務局☎3625-1874・FAX3625-1860・✉active-okayasu@lily.ocn.ne.jpへ *Eメールの件名は「区民スポーツ大会」 担 スポーツ振興課
イベント	のぞみの家まつり	6月1日(日) 午前10時～午後2時 *雨天決行	亀沢のぞみの家(亀沢4-18-11)	内 模擬店、ワンコインマッサージ、移動動物園、バルーンアート、折り紙・ゲームなどの体験ほか 費 無料 *模擬店での購入費は自己負担(館内での飲食は不可) 申 当日直接会場へ 問 亀沢のぞみの家☎3624-3154 担 障害者福祉課
その他	「すみだの夢」援助成事業」公開プレゼンテーションの傍聴	5月31日(土) 午前10時～	区役所会議室121(12階)	定 先着20人 申 事前に催し名・氏名・電話番号を電話、Eメールで、地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・✉katsudosuishin@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは5月29日まで *詳細は区HPを参照
ぽけっと	外国人ママ、ぜひ来てください!「子育てママ集まれ!」“こどもにかかるお金について話しましょう”	5月26日(月曜日) 午前10時30分～12時	江東橋児童館(江東橋1-15-4)	【内容】やさしい日本語を使って、学校や習い事などにかかるお金のことを話す *日本人も参加可 【定員】先着10人 *子どもと一緒に参加可 【費用】無料 【申込み】事前にオンライン申請、電話で、ひらがなネット株式会社 寺田☎6658-5414へ
	小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 事業説明会	5月29日(木)、6月2日(月) 午後7時半～9時	オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 イギリス、オーストラリア、カナダ、ハワイ、サイパンでのホームステイ・学校体験・英語研修等を行う事業に関する説明会 *詳細は申込先HPを参照 定 各先着15人 費 無料 申 事前に説明会の希望日・興味がある行き先をEメールで、国際青少年研修協会☎6825-3130・✉info@kskk.or.jpへ *件名は「オンライン説明会希望」
	憲法と政教分離“信教の自由と政治の中立について考える”	5月31日(土) 午後1時～4時半頃	▶会場＝弁護士会館2階講堂「クレオ」(千代田区霞が関1-1-3) ▶オンライン＝オンライン会議システム「Zoom」を使用	【テーマ】▶第1部＝基調講演「現代社会における“政教分離”の意義と課題」、現場レポート「靖国問題について」 ▶第2部＝パネルディスカッション「信教の自由と政治の中立について考える」 定 ▶会場＝先着200人 ▶オンライン＝先着500人 費 無料 申 ▶会場＝事前にオンライン申請(左記コード) *受け付けは5月26日まで ▶オンライン＝当日直接問合せ先HP(左記コード)へ 問 第一東京弁護士会人権法制課☎3595-8583
	相続寺子屋区民講座「初めて学ぶ相続の基礎」	6月3日(火) ▶講義＝午後1時半～3時 ▶個別相談＝午後3時～	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 相続の基礎を学ぶ 定 ▶講義＝先着10人 ▶個別相談＝先着1組 費 無料 申 事前に電話で、相続寺子屋東京事務局 高橋☎090-9014-8106へ

